

息子の魂を求めてから丸 15 年を迎えて

平成 8 年 4 月 11 日池袋駅立教大生殺人事件

俗名 悟 (父) 小林 邦三郎

東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。一日でも早く復興されますことを願っております。

さて、私も J R 池袋駅で暴行事件により愛する息子を失ってから 16 年目の春を迎えることになりました。親として助けることができなかった命に対し、苦しみ、悲しみ、悔しさを忘れることができず、息子の 21 歳まで生きた証を残すために闘ってまいりました。

これまでに犯人を逮捕すべきことの重要性を認識し、目撃者や情報提供を得るために尽力してまいりましたが、未だ犯人を逮捕できず悔しい思いです。今 15 年間が過ぎて改めて事件の検証をすべきと考えております。

犯人を逮捕できずに更なる苦しみを天が与えたことを運命と信じ、検挙率の改善、発生率の改善、更生による再犯の防止等、犯罪防止を主眼として心の闘いをしてまいりました。多くの方にご支援いただき、心から感謝しております。犯罪の発生を防ぐことが最も大切であると考え、今後も以下の改正を訴えていくことが私の使命であると、親として、人として、息子の魂のために強く感じております。

記

- 1、12 歳以上は全てを対象に指紋登録する。
- 2、運転免許証等、顔写真の利用ができるものは活用できるシステムを導入する。
- 3、捜査のための権限強化が必要であり、法改正を実現すべきである。
それは捜査のために活用することが目的であり、違反した場合には厳格な罰則規定も法に定める必要がある。
- 4、犯罪者と親の責任と賠償を少年法に制定し、成人についても議論の上で制定すべきと考えます。刑事裁判において、判決時に責任と賠償を明確に決定できるようにする。

今年の 4 月 15 日に息子の事件は時効を迎える予定でしたが、昨年撤廃となりました。時効とは、遺族が何もしないで迎えることは時の流れに過ぎず、その命のために行動してこそ魂を感じ、価値が生まれることと理解しております。息子の命が「家族をもっと愛せよ」と教えてくれたことを忘れず、国のためになることを考えながら生きていくことを改めて胸に刻んであります。

失った命は二度とこの世に戻れないこと、深く心に涙して！

以上